

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100116		
法人名	有限会社 クレイン・ケア		
事業所名	グループホーム晴海の丘 二番館	ユニット名	
所在地	長崎県長崎市蚊焼町215番地1		
自己評価作成日	2023年 6月 21日	評価結果市町村受理日	2023年 8月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topijevosyo_index=true">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topijevosyo_index=true</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロー薬院2F		
訪問調査日	2023年 7月 4日	評価確定日	2023年 7月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『お話しっぱい、笑顔がっぱい、花がっぱい、だからしあわせがっぱい』という理念のもと、利用者様の笑顔を大切にしながら個々の思いと真剣に向き合い、意思を尊重したケアを実践している。また、利用者様の身体的・心理(精神)的变化にも柔軟に対応しながら、利用者様の“今、出来る事”を探し、生活の場面で自ら積極的にになれるような環境作りもしている。家族様との関わりも積極的に行ない、利用者様に関するこのみならず様々な相談に応じ、より良い関係作りを図っている。環境面では敷地内の庭での花見や日向ぼっこを短時間で数多く行ない、2階の系列ホームとの交流の機会ともしている。職員教育という面では、資格取得に向けた努力や毎月開催中の勉強会への積極的な参加など、職員のケアに対する向上心が多く見受けられるようになってきている。これに加え、新人職員に対する研修カリキュラムを含めた業務マニュアルの確立に取り組んでいる。コロナ禍に於いて面会制限を行っていたが、2023年6月1日より直接面会を再開している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム晴海の丘二番館」は建物の1階にあり、ベランダに来てくれる“うぐいす”や、敷地横に“ヤギ”を眺めながら会話が弾まれている。職員全員、開設時に作られた理念を大切にしてください。社長の理念が醸し出した言葉をサブテーマとして、「お年寄りが喜ぶこと、それが何よりも優先し、そして正しい」と明文化された。長年変わらず大切にしてください。日々の生活の中で職員は「お年寄りが喜ぶこと」を常に考え、その時々言葉かけや寄り添いを行うと共に、病状、症状、季節的な精神症状、ADL等の有する能力、日々の要望等を丁寧にアセスメントし、介護計画との整合性も整えてください。社長と施設次長が看護師であり、医療面のアドバイスを受けることができ、管理者(理学療法士)からのアドバイスもあり、更なる自立支援が行われている。職員個々の介護力も向上しており、“気づき”と深い観察力を身に付け、早期対応に繋がっている。顧問・施設長・管理者(介護主任)を中心に、職員全員で更なる結束を強めており、今後も季節に応じた外出行事や家族交流の機会を増やしていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印	項目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域の中で安心した生活を支援できるような環境を整えます』の理念の意義を理解し、実践に生かせるよう日々努力を重ねています。	理念である「お話しっぱい、笑顔がっぱい、花がっぱい、だからしあわせがっぱい」な生活となるよう、ご利用者への寄り添いと個別ケアを続けている。2023年3月、理念のサブテーマとして「お年寄りが喜ぶこと それが何よりも優先し そして正しい」を明文化し、理念と共に職員の拠り所となっている。2023年は「高齢者の権利擁護」について深め、「擁護」の意味を理解する取組みも行われた。採用時は理念への思いを書いて頂いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でもあり、4月の花見時期にガーデン近くで花を眺める人は少なくなっていたが、散歩の途中やバス停からの帰宅途中で眺めておられたり、12月のクリスマスツリーの点灯も同様に楽しまれておられる。	コロナ禍も変わらず、社長等が地域の方の相談に応じ、認知症に関する支援方法のアドバイスを続けている。市内の介護職向けの講師も行き、広報で紹介された。散歩の時に駐車場横の東屋で休憩される地域の方がおられ、職員も挨拶し、会話をされている。職員が事務棟からホームに移動する際に、登下校中の子ども達が挨拶して下さり、笑顔溢れるひと時となっている。今後は年に何回か機会を設けてガーデンを開放し、職員の家族や地域の人々の交流の場にしていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員独自に知人の相談を受けたり、必要であれば事業所での相談・援助に繋げている。また、認知症についての相談や支援の方法などについてもアドバイスをさせていただいている。AED設置についても地域に公表している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2020年4月からコロナ禍でもあり、資料等の送付を行い、各委員に意見や質問を頂いている。頂いた意見等を更なるサービスの向上につなげられるよう努めている。2023年6月より通常開催を再開している。	各委員の方々にアンケートを行い、2023年6月から通常開催に戻されている。会議ではご利用者の生活状況や行事報告等と共に、身体拘束をしない取組みや防災対策等を報告している。今後も以前のように身体拘束廃止委員会等を一緒に行うと共に、様々な意見を頂けるよう事前にテーマを設定・提示し、新たな取り組みに活かしていく予定である。	

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容		
5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>申請・手続き等で訪れたり、電話連絡の際に事業所の実情等を伝えている。</p>	<p>2022年度の指定更新時に長崎市に現状報告を行うことができた。市の担当者が感染対策の書類をメール添付して下さり、長崎市のホームページの紹介をして下さった。書類提出時などは、社長、施設長、事務担当職員が市役所を訪問したり、電話で相談した際も親身にアドバイスを頂いている。コロナ前は地域包括主催の民生委員の集まりや南部地域の集いに参加し、病院主催の勉強会で専門職との情報交換が行われていた。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>スタッフ全員が理解して充実が図れるように情報を提供して、毎月の定例会や個別に講習を行ない、身体拘束は絶対しないという方針の理解を深めている。</p>	<p>“身体拘束は絶対にしない”という方針で、ご利用者の「尊厳の確保」をケアの実践目標としている。「認知症の理解をしていれば虐待はない」と言う社長の言葉を大切に、認知症の勉強会も続けている。身体拘束適正化委員会も継続し、虐待防止委員会も同時開催している。「向精神薬使用と尊厳の確保について」等の勉強会も行われている。職員は自分の言動を振り返り、先輩職員に相談できる環境も作られている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>身体的虐待のみならず心理的虐待やケアの放棄など、自覚のない虐待についても知識を深め、常に意識してケアを行うことで防止に努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>全事業所（全職員）での勉強会で成年後見制度等について講義内容として取り上げ、知識の習得と活用方法について学ぶ機会を増やすよう努めている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>説明不足や誤解などが生じる可能性があるため、現在のところは主に施設次長・施設長が対応にあたり、相談に応じながらホームの考え方や仕組みについても詳しく、納得頂けるまで説明を行っている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>コロナ禍のため、面会等で要望を直接聞く機会は減っているが、支払いで事務所に来られた際やオンライン面会時に意見や要望を伺うようにしている。また、得られた内容は情報提供（申送り）してもらい、現場での支援に繋げ、活かしている。</p>	<p>2022年11月16日からオンライン面会を再開し、コロナが5類変更後の2023年6月1日から対面での15分面会を開始している。施設次長（看護師）から医療面や体調面の情報提供を行い、ホームの職員も日々の暮らしぶりを報告している。日々の生活や行事等を写真に撮り、家族に郵送している。</p>	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月の定例会・管理運営ミーティングにて管理者と職員双方の意見・情報交換が行えている。その中で、職員一人ひとりから意見や質問が多く聞かれるようになってきている。管理者は、管理運営ミーティング内で意見・提案を細かに行っている。	ご利用者が楽しめることを大切に、日々の生活や行事の検討を続けている。幹部会議で研修内容等の希望を確認し、様々な研修やケア研究会が行われており、職員の日々の気づきに繋げている。幹部職員個々の経験や専門性が多岐にわたっており、職員が相談できる方々が多く、安心に繋がっている。職員同士の助け合いも日常で、結束は更に強くなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常業務の中で管理者も関わる場面を多く持ち、個々人の状況把握を行ない、向上心を持って働くことが出来るよう努めている。また、2回/年の健康診断を実施し、心身の健康を保つ対応も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の『資格を取りたい』という気持ち・意欲に沿って支援を行っている。新人スタッフには資格取得に意欲を持ってもらう為、勉強会への参加を促し、施設外研修へも勤務扱いとして参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などで知り合った同業者との情報交換を行い親睦を深めているが、機会は多くない。今後、事業所単位での同業者との交流の機会を増やしていけるよう努めていく。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入院されている場合は病院へ訪問し、身体の状態を含め本人の思いなども聴くようにしている。家族様との連絡を密にし、家庭に訪問したり、事業所の見学も勧めている。一方的に尋ねることはせず、傾聴することに努める場面もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	先ずは話を聞くことに重点を置いている。その中から不安・要望等を整理し、確認して頂くことで信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に利用者様・家族様が何をしたいのか・何を思っておられるか・事業所として何が出来るのかを見極め、新たなニーズの把握に努め、必要なサービスへと繋げるようにしている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の今、できる事を探し、強要することなく生活の場面で自ら積極的になれるような環境づくり（役割の創出）を心掛けている。また、安全等を優先することで利用者様の可能性を阻害することのない様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事務所での支払い時やオンライン面会の機会などを通じて家族の思いや生活歴などを聞きながら、現在の暮らしぶりを報告して、今後支援していくために何が必要かなど共に検討していける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様等と一緒に外出出来ない現状の中で、親戚・友人・馴染みの人や馴染みの場所等の情報を収集することに努めている。将来的に活用・支援に繋がられる準備を怠らないようにしている。	ご本人の生まれ育った場所・仕事・日課・好きな芸能人・行きたい場所などを教えて頂いている。面会は家族が中心であり、今後は友人等も気軽に面会できるよう環境整備に努めていく予定である。コロナ前は家族と一緒に自宅や外食、お墓参りをされる方もおられた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士でリビングではソファに座って会話されている場面が多く見受けられている。職員は、転倒などがないように居室の環境整備に努めている。また、利用者様によっては交流を好まない方もいるため、無理のない範囲で声掛けを行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自由に遊びに来てもらえる等、継続的な付き合いを支援している。また、相談があれば気軽に応じるような関係作りをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室や入浴時の会話の中で話題として聞いた、自分の思いや希望が言える環境の整備（雰囲気作り）に努めている。また、行事の一つである七夕の時に願い事を短冊に書いてもらったり、代筆している。	テレビを見ながら思いを伝えて下さったり、入浴時や居室でゆっくり職員と会話されている。入居後次第に穏やかな表情になられる方が多く、「役に立ちたい」という思いも受容し、日々の役割作りに繋げている。季節的な精神的変化もあり、ご利用者個々の認知症の症状を分析し、個々に応じた声掛けや意思の伝達方法を理解するように努めている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との会話の中など知り得た情報をカンファレンスなどで報告し全スタッフで共有している。サービス利用の経過は介護記録に残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の表情やしぐさ・行動・バイタルチェックなどで心身の状態を把握している。また、理学評価を含め、心身状態を把握し、できること探しを行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規入居の利用者様のミニマムプランを入居して1ヶ月後に作成している。入居日からの行動やスタッフの対応と情報収集・分析も行い、家族がわかるように作成して送付し、その後の本介護計画に繋げている。	ご利用者個々に基礎疾患や認知症状の現れ方が異なり、看護師である社長と次長からアドバイスを受けている。計画作成担当者（理学療法士）が主になり、「身体機能リハビリ評価表」を用いて「姿勢」「移乗」「歩行」を評価している。担当職員等もアセスメントし、チームで検討して介護計画の作成に繋げており、アセスメント内容と介護計画の整合性も整ってきている。顧問や施設長も適宜ケア面のアドバイスをを行うと共に、職員個々の気づきも素晴らしく、状態変化時は再アセスメントを行い、計画を変更している。	今後もアセスメント内容に個々の活動の有する能力（できそうなこと）、要望等を記載し、介護計画の目標に繋げていくと共に、介護計画原案の話し合いを家族と一緒にを行い、要望などを確認していく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体重は、月1回測定・記録している。食事・排泄などのチェック表の記入もより細かく出来るようにしている。また、その情報を送りノートを活用して共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関と連携して定期的な往診や緊急時の対応もして頂いている。また、外出が困難な利用者様に対し、理美容師の訪問協力も仰いでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防署職員には定期的な消防訓練・AEDの使用方法・応急手当や搬送方法の講習を行って貰っている。運営推進会議の委員に地域包括支援センターの職員や民生委員の方もおられ、情報交換も行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	歯科を含め往診がほとんどで、月曜～金曜まで毎日1～2名の往診がある。急変時も臨時に対応できるようになっており、往診時には職員も立ち合っている。	職員の気づきは素晴らしく、早期対応に繋がっている。往診時は次長（看護師）等が医師と情報交換し、理学療法士や介護職の意見を集約した情報提供を続けている。理学療法士が「姿勢」「移乗」「歩行」「移動」等を評価し、「左右大腿部」「膝」「ふくらはぎ」等の5か所の計測値も医師に報告し、正確な診断に繋げることができている。社長（看護師）が認知面の進行やケア内容のアドバイスをし、下さり、日々のケアに活かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	社長・施設次長が看護師でもあるので利用者の健康管理や緊急時の対応も迅速に行うことが出来ている。介護記録にも目を通され現状の把握もされている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を密にして情報交換やカンファレンスにも参加。双方の円滑なやり取りができるように努め、利用者様・家族様が不安にならない対応を心掛けている。また、退院後のリスクや注意点等の情報収集を詳細に行なっていく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を書面にて定めてあるので家族様・医師・専門職の関係者・施設長・施設次長を交えて話し合いを行っている。状況の変化がある毎に家族様の意向の変化にも注意を払っている。	社長と次長が看護師であり、協力医療機関を含めて24時間の連携ができる。「最期までここで」と希望する方が多く、看取りの話し合いの記録を詳細に残し、必要時は点滴・酸素・カテーテル・胃ろうも行われている。体調変化は次長に報告し、夜間も駆け付けて下さる。コロナ禍の看取りの介護の際の辛さ（恐ろしさ）に直面し、社長と次長、職員全員でご利用者と家族に誠心誠意のケアを続けられた。今後も応急手当や初期対応の訓練等、外部研修に積極的に参加していきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、応急手当やAEDの使用法などの講習会を開いて体験・習得するように繰り返し行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員が防災の責任者としてリーダーシップをとり、施設全体の年間計画作成及び、実施している。また、運営推進会議において内容の報告を行っている。施設自体の避難方法もマニュアル化している。更に緊急時連絡網の見直しを行い、施設に近い職員から対応してもらおうようにしている。月に1回の消防訓練でも対応マニュアルとして確認を行っている。	業務継続計画（BCP）を作成し、水害時等は2階に避難し、火災時は事務所棟に避難予定である。防災対策委員会を毎月開催し、3日分の食料と飲料水等と共に、自家発電もあり、酸素ボンベは業者が交換する手配になっている。居室入り口に心身状況に応じた搬送表示（赤、黄、緑）があり、2022年度は搬送表示の評価を細分化し、認知面を含めて点数化して、（黒、赤、黄）へ変更した。2023年2月は消防署と夜間想定訓練ができ、訓練時はビデオ撮影している。欠席者もビデオ研修を受け、訓練後のアンケートも記入し、今後活かしている。地域の避難所としての役割も担う予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	物盗られ妄想に繋がらないように利用者様の持ち物で肌着等の名前の確認には特に気を配っている。居室の入口には名前ではなく、小さなぬいぐるみを目印にしている。	運営者と幹部の方々の尊厳あるケア姿勢から、職員も学びを深めている。ご利用者の『その人らしい尊厳ある姿』を大切に、自己決定しやすい言葉掛けや対応（傾聴・共感し、支援する）に努めている。明るく優しい職員ばかりで、「気遣い」「気づき」を大事にしている。ご利用者が自我を出せる環境が作られ、ご利用者同士の関係性を見ながら、さり気なく職員が間に入り、心地よく過ごせるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が一方向的に押し付けることはせず、複数の提案を用意して利用者様が決定できるようにしている。また、家族様にも本人の意向を確認してもらったり、意見を聞くこともある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や朝食など一人ひとりのペースに合わせている。日課の体操やレクレーションへの参加も本人の意思に任せて強要はせず、体調にも配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床・離床時の整髪、身だしなみや服のコーディネートに気を配っている。また、可能な利用者様には鏡の前での整容を促している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、メニューをお伝えしたり、自分でできることは活かし、介助は必要最小限としている。エプロンを使用される方もおり、色柄や大きさ・防水等にも気を配り、活用してもらっている。	昼食と夕食は配食を利用し、朝食と行事食（毎月）は職員が調理している。季節感を取り入れ、郷土料理も楽しまれており、ご利用者も一緒におやつ作りや食器洗い等をして下さる。嚥下状態に応じて“トロミ”をつけたり、キザミ等を準備すると共に、ご本人の気持ちや意向も伺うように努めている。今後も歯科医師や言語聴覚士等と連携していきたいと考えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は毎回チェックを行い、記録に残している。嚥下状態の悪化から普通食が難しくなっている方には、キザミ食など形態を工夫して提供している。定期的な水分補給も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、TVを熱心に観ている利用者には番組終了後やタイミングを図り、声掛けして洗面所へ誘導・促しを行っている。義歯の洗浄は毎食後、自力で出来ない利用者様も介助にて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	転倒のリスクの高い利用者様でもトイレ内での介助（介入）を拒否されるため、トイレ内に清潔なリハビリパンツを設置したり、タイミングを計りながら声掛けして排泄状況の確認を行なっている。居室に汚染した下着等の持ち込みがあれば、選択して元に戻している。	トイレでの排泄を大切にされており、下着を着用する方もおられる。ご利用者の排泄パターンを把握し、個別誘導している。入院中に立位が困難となり、ベッド上でオムツ交換をしていた方も、日々の体操やケア、リハビリで立位ができるようになった。理学療法士（ケアマネ）のアドバイスでトイレでの排泄に変更し、オムツからリハビリパンツに変更できた方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前・午後の体操（運動）に出来る限り参加頂き、食事以外での水分補給も促している。便秘薬の処方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	5月の菖蒲湯・12月のゆず湯と毎年期間を設けて楽しんでもらっている。話し好きの利用者様には体調面を考慮しながら浴室で傾聴するよう努めている。また、理学療法士のアドバイスもあり、スタッフの介護力の向上に繋がっている。	旅行雑誌や記事などを利用し、温泉などの話題を楽しまれている。入浴時に心身の動きを丁寧に観察し、見守りや介助で湯船に浸かれる方も多く、できる範囲は洗って頂いている。希望に応じて同性介助もしている。入浴を拒まれる際は無理強いせず、介助者を代えて促す時もある。清拭、手浴、足浴と共に、菖蒲湯・柚子湯なども行い、昔話を楽しまれている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な体操やレクレーションを行い、日中は一人ひとりの体調に合わせて身体を動かしてもらっている。最近は休息を兼ねて午睡をされる方もおられる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書をファイルにまとめ、通常より薬の効能・副作用等を確認できるようにしている。また、医師や看護師よりの指示や処置を含め個人ファイルに詳細な記録を行い、職員全員が共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	プランターや植木鉢に花の種蒔きをして成長の楽しみを皆で分かち合っている。出来そうなことには本人のやる気を尊重して楽しみながら手伝ってもらっている。洗濯物たみに関して、取り合いになる程であるため、工夫が必要である。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響もあり、遠方への外出はできていないが、庭に出でる花見や12月のイルミネーション見学は行なわれている。	年間計画の外出行事はコロナ禍で中止となったが、ホームのガーデンに季節の花々を植え、気候や体調が良い時は外で気分転換されている。畑の野菜（紫蘇・ナス・きゅうり等）を収穫して下さる方もおられ、雪が積もった時は職員が雪うさぎや雪だるまを作り、ご利用者に触って頂いた。コロナ前は家族と一緒に自宅や外食、お墓参りをされる方もおられた。	今年度から外出行事を増やしていければと考えている。まずは外出用の靴のフィット状況や靴を履いた状態での移動状況をガーデン内で確認しながら、更なる外出に繋げていく予定である。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金の所持や使用は行えていないが、外出支援と同様にスタッフ等のアイデアを多く募り、実施に繋げられるよう努めていく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書いたりする利用者様は現在おられない。利用者様自身が携帯電話等を所持・管理されている場合は可能な限り使用できるように支援している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフが企画して毎月1回（誕生会含む）はリビングで全員参加されてのレクリエーションを行なっている。手作りケーキも好評で「美味しい」と笑顔で召し上がられている。	敷地横の「ヤギ」や、ベランダに来る「うぐいす」を眺めながら会話が弾んでいる。リビングには違ったタイプのソファが2つあり、ご利用者同士の関係性に配慮しながら座る場所を工夫するようにしている。ご利用者と一緒に季節の作品を作り、壁に飾られている。日々の温湿度管理、除菌対策も心掛け、梅雨の時期の床の湿気対策も継続している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室に一人で居るよりソファで臥床して寛がれる利用者様がおられる。日中リビングに誰も居ないという状況は少ない。可能な限り、思い思いの場所で過ごすことが出来るように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	誕生日やクリスマス・母の日のプレゼントとして花（造花）は飾っておられる。また面会制限下に於いて、家族の写真を飾ることで安心して過ごせるよう工夫している。	二番館は1階にある。ガーデンが見える居室もあり、季節の花を眺めている。馴染みの物を持参して頂いており、チェスト（タンス）・ソファ・藤椅子・テレビ・洋服かけ等が置かれ、写真（家族・石原裕次郎の写真等）も飾られている。居室で職員と一緒に洗濯物を畳み、タンスの中の片付けをしながら会話を楽しまれている。俳句が趣味の方は家族が歌集を持参して下さる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様のできること・わかることを日々の行動や表情・会話の中から見極め声掛けしながら混乱のない様に自立支援を行っている。		